

令和 7 年度保育所等申込みチェックシート

申込児童氏名

申込児童氏名

次の項目は保護者の方に特にお知らせ・確認したい内容です。確認・了承した項目、該当箇所には☑や署名を記入してください。
 ＊の項目は該当する方のみ記入してください。

1	「令和 7 年度 保育所等入所のしおり（以下「しおり」といいます。）」をお読みいただき、内容についてご確認・ご了承いただけましたか。	確認・了承しました。 ☐
2	〔★重要なお知らせ：市立保育所への入所をご希望の方は、必ずお読みください。★〕 府中市では、子育て支援及び保育需要の増加や施設の老朽化に適切に対応するため、保育・子育てサービス提供体制の再構築を進めていますので、しおりの「市立保育所の再編について」をご確認ください。	確認・了承しました。 ☐
3	＊【産育休を現在、取得中の方及び取得予定の方のみ署名してください】 保育所等に入所した場合は、取得している産育休を切り上げて入所月翌月 1 日（4 月入所の場合は 5 月 1 日）までに必ず産育休取得前と同一の就労先に復帰し、速やかに復職証明書を提出します。いかなる理由があっても申込時に提出した就労証明書の内容の就労時間・日数で産育休取得前と同一の就労先に復帰できない場合は退所又は入所取消となることに同意します。 記入日 年 月 日 父署名 母署名	
＊【就労要件で申込みの方】 次のア～ウの内容を確認し、父母ともに必ず☑と署名をしてください。		
ア	入所日以前に現在の就労先を退職する予定がありますか。 (産育休中の方は項目 3 のとおり必ず同一の就労先に復職してから退職してください。)	父：☐はい ☐いいえ 母：☐はい ☐いいえ
	＊【はいに☑をした方】 入所月 1 日までに現在と同等以上の契約で就労できる場合のみ、申込時に提出した就労証明書の就労時間・日数で利用調整を行います。 入所月 1 日までに現在と同等以上の契約で就労し、速やかに就労証明書を提出してください。	確認・了承しました。 ☐
	＊【いいえに☑をした方】 現在の就労先で入所月 1 日時点も継続して就労するとみなし、利用調整を行います。	確認・了承しました。 ☐
イ	現在の契約上の就労時間・日数を減らす予定がありますか。 ※時短勤務を取得する方はいいえに☑し、ウをご確認ください。	父：☐はい ☐いいえ 母：☐はい ☐いいえ
	＊【はいに☑をした方】 入所月 1 日までに契約を戻すことができる場合は、申込時に提出した就労証明書の就労時間・日数で利用調整を行います。戻さない場合又は入所後に減らす予定がある場合は、以下に就労時間・日数を記入してください。記入された就労時間・日数で利用調整を行います。 なお、記入をしなかった場合は入所後に契約上の就労時間・日数を減らすことはできません。	確認・了承しました。 ☐
	＊契約上の就労日数、時間を減らす予定のある方： 父☐ 母☐ 就労時間：____時____分～____時____分(実働____時間____分／休憩____時間____分) 就労日数：週____日勤務	
ウ	入所後に育児短時間勤務（時短勤務）等を取得する場合は、次の(1)及び(2)の基準を満たす必要があります。 (1) 契約上の就労日数から、日数を減らさない。 (2) 1 日当たりの実働時間の減少を、2 時間以内に抑えて取得する。 または、1 週間当たりの実働時間が 2 5 時間以上になるように取得する。 (1)または(2)の基準を超えて育児短時間勤務等を取得する場合は、取得後の就労時間に、1 日あたり 1 時間を加えた時間で利用調整しますので、次の欄にご記入ください。	
	＊(1)または(2)の基準を超えて育児短時間勤務等を取得する方： 父☐ 母☐ 就労時間：____時____分～____時____分(実働____時間____分／休憩____時間____分) 就労日数：週____日勤務	
	上記ア～ウの内容について、確認、理解しました。この内容に反した場合は、入所辞退または退所することを誓約します。 父署名 母署名	

5	*【兄弟姉妹入所の注意点について】 兄弟姉妹同時で申込みする場合は、申込方法を選択いただきます。しおり 17, 18 ページを確認し、注意点をご理解の上、お申込みください。	確認・了承しました。 ☐
6	* 保育士資格を有している方はチェックしてください。 保育士資格を有し児童福祉法第 7 条に定める児童福祉施設、企業主導型保育事業、認証保育所又は幼稚園等(市外を含む)で就労(内定)している方は、「保育士証の写し」を別途ご提出ください。	父☐ 母☐
7	令和 6 年 1 月 1 日に住民票が府中市にあった方はチェックしてください。	父☐ 母☐
	*【令和 6 年 1 月 1 日に住民票が府中市になかった方】 令和 7 年 4 月から 8 月利用調整申込み(認定申請含む。)を希望する場合は、令和 6 年度(非)課税証明書(写し可)の提出が必要です。提出期限は、各月の申込受付期限までです。なお、課税証明書の手続き、発行方法については、令和 6 年 1 月 1 日の住民登録地の自治体の区市町村民税担当部署へお問合せください。	確認・了承しました。 父☐ 母☐
8	令和 7 年 1 月 1 日に住民票が府中市にある(予定の)方はチェックしてください。	父☐ 母☐
	*【令和 7 年 1 月 1 日に住民票が府中市にない(予定)の方】 令和 7 年 9 月から令和 8 年 2 月利用調整申込み(認定申請含む。)を希望する場合は、令和 7 年度(非)課税証明書(写し可)の提出が必要です。提出期限は、各月の申込受付期限までです。また、手続き、発行方法については、令和 7 年 1 月 1 日の住民登録地の自治体の区市町村民税担当部署へお問合せください。	確認・了承しました。 父☐ 母☐
9	府中市民の方は市民税情報を公簿で確認できる場合は税資料の提出は不要ですが、市民税未申告の方は、市民税課で市民税申告を行い、受付票を保育支援課に提示してください。	確認・了承しました。 ☐
10	【保育料について】 保護者の市民税額が確認できない場合は、保育料を最高階層で決定します。	確認・了承しました。 ☐
11	*【出産の予定がある方】 必ず母子健康手帳の写し(保護者の氏名・住所欄及び分娩予定日が分かるページ(令和 6 年度に府中市で発行した場合、1 ページと 4 ページ)をご提出ください。なお、令和 7 年 4 月 1 日(年度途中の場合は入所希望月 1 日)が出産要件の期間(出産(予定)月及び前後 2 か月)に該当する場合は、出産要件での利用調整となります。また、入所期間は出産月及び出産月の前後 2 か月(最大 5 か月)です。ただし、次のイ・ウに該当し、署名した場合は出産要件以外での利用調整となります。次のいずれかに署名をしてください。 ア 出産要件での利用調整及び入所期間になることを了承します。 【母署名_____】 イ 育休を取得せずに産休明けで復職するため、就労要件での利用調整を希望します。 また、復職できない場合は出産要件期間(出産月の 2 か月後の月末)をもって退所します。 【母署名_____】 ウ 入所希望月 1 日が出産要件の期間に該当するが、(_____) 要件での利用調整を希望します。 【母署名_____】	
12	*【過去に下の児童の産前産後休業及び育児休業取得を理由に上の児童が市内保育所等を退所し、今回の申込みで再度、上の児童が保育所等を希望している方】 退所後、再入所を希望する児童氏名(_____) 過去の退所日(____年____月末日)	
13	*【入所希望月の翌月以降の利用調整を希望する方】 翌月以降の利用調整を希望する方はチェックしてください。 今回の申込みに対する利用調整の結果、利用可能な施設がなかった場合、令和 8 年 2 月入所まで希望しているものとして利用調整を行います。 <u>入所を希望しない場合は各入所申込期限までに取下げの手続きを行ってください。</u> ※ 保育支給認定証の有効期間の終了日が令和 8 年 1 月以前の場合は、終了日の属する月の入所まで利用調整を行います。引き続き利用調整を希望する場合は、終了日の属する月の 1 0 日(土日祝日の場合は直前の平日)までに保育支援課で手続きが必要です。	入所希望月の翌月以降の利用調整を希望します。 ☐
14	*【入所希望月の翌月以降の利用調整を希望しない方】 翌月以降の利用調整を希望しない方はチェックしてください。 今回の申込みに対する利用調整の結果、利用可能な施設がなかった場合、翌月以降の申込みは取下げたものとして扱い、利用調整の対象となりません。また、翌月以降の未入所を証明する書類は発行できません。	入所希望月の翌月以降の利用調整を希望しません。 ☐
15	「府中市個人情報の保護に関する法律等施行細則」第 1 6 条に基づき、ご自身の情報の開示請求が可能です(利用調整に支障が生じるおそれがある場合を除きます。).	確認・了承しました。 ☐
16	【取下げ・辞退について】 入所が不要になった場合は、速やかに取下げをご提出ください。 内定後、入所しない場合は辞退という取扱いになりますが、辞退されると、翌年同月まで、利用調整において不利な取扱いとなります。(ただし、繰上げで内定が出た場合は、この限りではありません。)	確認・了承しました。 ☐